

# 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会 第3回会議 議事録

開催日時	令和5年12月25日 10:00～11:45
内容	第3回会議：スポーツ施設における全体方針及び個別課題に係る意見交換
場所	小田原アリーナ 1階 大会議室
参加者	<p><b>【委員】</b> 柳澤要氏（委員長、千葉大学大学院工学研究科教授・オンライン） 川邊保孝氏（副委員長、東海大学スポーツプロモーションセンター准教授） 宮内宏人氏（小田原市自治会総連合） 片山勝氏（小田原市老人クラブ連合会） 菊垂由美氏（公募市民）、木村 蒼氏（公募市民） 野田ひろみ氏（小田原市スポーツ推進審議会） 水谷尚人氏（湘南ベルマーレ前社長）</p> <p><b>【オブザーバー】</b> 磯崎孝喜氏（県西地域県政総合センター企画調整部長）</p> <p><b>【事務局】</b> 小田原市文化部 小澤スポーツまちづくり担当部長、 穂谷野スポーツ課長、菊池スポーツ課管理係長（司会） 本多スポーツ課主査、室橋スポーツ課主査、高橋スポーツ課主任 （株）パブリック・マネジメント・コンサルティング 齋藤正樹、高山正行</p> <p><b>【欠席】</b> 江原明美氏（小田原市体育協会）（代理出席：豊田善之氏） 渡邊伸氏（小田原市PTA連絡協議会）</p> <p><b>【傍聴者】</b> 2名</p>
	<p><b>【司会】</b></p> <p>定刻となりましたので、ただ今から小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第3回会議を開催させていただきます。</p> <p>まず、本会議は小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席をいただいたので、会議が成立することを報告させていただきます。</p> <p>なお、この委員会は小田原市情報公開条例に基づき、公開することとなっております。従って市民の方などが傍聴されておりますので、ご承知おきください。また、議事録等の作成の関係でこの会議を録音させていただきますので、併せてご承知ください。</p> <p>本日、柳澤委員長はオンラインでの参加になります。また、江原委員及び渡邊伸委員は都合により欠席との連絡を頂いております。江原委員は小田原市体育協会から推薦いただいておりますことから、本日は代理として小田原市体育協会専務理事の豊田善之さんが出席いたします。</p> <p>開会に当たり、小澤スポーツまちづくり担当部長からごあいさついたします。</p> <p><b>【事務局（小澤部長）】</b></p> <p>本日は年末の本当にお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。この検討会はもう3回目で、今回で本年度の検討は終了になります。前回、中間報告に向けた骨子というものを示しましたが、本日はそれをもう少し分かりやすい形とし、説明を加えているので、それを本日の資料として皆さんにご用意しております。</p>

この計画は、施設整備の基本計画という堅めの名前ですが、行政でこういった計画を作っていくと、どうしても堅くなってしまふところがあるので、未来に向かって可能な限り飛躍していく、希望が持てるような計画にしていきたいと思っていますので、そういった意味でも皆さまからいろいろな意見を頂き、この内容を素晴らしいものにしていきたいので、遠慮なく思うことをどんどん言っていただけて結構ですので、ぜひご協力をいただきたいと思います。本日はまたどうぞよろしくお願いいたします。

**【司会】**

それでは、これより議事に入っていただきたいと思いますので、以降の進行は委員長の方にお願ひします。委員長、お願ひします。

**【柳澤委員長】**

それでは早速、議事に入りたいと思います。まず事務局から本日の資料の確認をお願いします。

**【事務局】**

資料の確認をさせていただきます。まず、皆さまに事前に郵送させていただいた第3回会議の次第、それから、本日、卓上に配布させていただいた資料1の小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告の案は、郵送させていただいたものと内容としては変わっていませんが、写真、イメージを入れさせていただきました。それから、第3回会議に関するアンケートを配布させていただいています。

**【柳澤委員長】**

それでは、本日の次第に沿って議事を進行いたします。まずは次第2、議事（1）小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは私から今年度末の取りまとめを予定している中間報告案について、着座にて説明させていただきます。

第2回会議で中間報告の骨子案をお示しして、委員の皆さまから意見を頂いたところです。その後、来年度末の最終報告をイメージした構成を意識して、委員の皆さまからの意見を踏まえ、事務局内で内容を精査しました。この度の資料では、前回お示しした基本方針や実施方針に大きな変更はありませんが、各内容を分かりやすく説明するようにしましたので、その表現内容や、内容の分かりづらさ等ありましたら、ご意見を頂ければと思っております。

それでは、項目順に内容の説明をさせていただきます。まず、資料の「1 背景・目的」ですが、こちらは昨今の社会的な背景や、市の総合計画、昨年度末に改定した市のスポーツ振興基本指針との関連性を踏まえた計画策定の目的を示しています。次の「2 計画期間」は短期、中期、長期の期間設定と、この計画が策定して終わりということではなくて、節目ごとに見直しを行っていく旨を示しています。次に「3 対象施設」は、本計画の対象となる施設一覧を掲載しています。

次のページ、「4 市有スポーツ施設の課題の整理」では、これまでさまざまな場面で洗い出さ

れた多くの課題について、第2回会議では中間報告骨子（素案）として四つの主要な課題に整理したので、それを一覧にまとめてあります。具体的には施設や設備等の老朽化対策・改善に関するものには①、利用者の意向・ニーズに関するものは②、コストの見直しによる施設の健全経営に関するものには③、多様な連携に関するものには④と番号を付し、それぞれの課題がどの整理した項目に該当するかを示してあります。ここで整理された4つの課題は、後に記載する実施方針の策定へとつなげていきます。

次に「5 施設の利用特性に基づく分類」では、現在のスポーツ施設を利用者数やイベントの開催頻度などから基幹拠点、交流拠点、地域拠点に分類するとともに、その役割を定義して、この内容を意識しながら今後の個別施設の具体的な方向性を検討していくこととしています。

次に「6 スポーツ施設整備における基本的な考え方と基本方針」ですが、この基本方針とこの後の実施方針、こちらは今回の議論の中心にさせていただきたいので、資料を読み上げさせていただきます。

『スポーツは、身体を動かすことによる体力の向上だけでなく、楽しさや喜び、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたって健康の保持に資するものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、今後ますます大きな意義を持っていきます。また、本市の総合計画である第6次小田原市総合計画では、スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの振興が図られることに加え、スポーツと地域資源を掛け合わせるにより、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる2030年の姿を描いています。

ところで、本市のスポーツ施設の状況に目を向けると、個人やクラブチームなどが利用するだけでなく、プロスポーツや全国規模のスポーツ大会などにも開催される以外に、文化イベントや災害時の救援物資ターミナルなどにも活用されます。しかし、施設や器具の老朽化、バリアフリーへの対応、新しいスポーツへの対応、健全な経営に向けた対策など、今後改善していくべき多くの課題を抱えています。

そのため、本計画においては、第6次小田原市総合計画の趣旨に沿いつつ、それぞれの利用者の目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが気軽に安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定め、「小田原市スポーツ振興基本指針」とともに、ハード、ソフトの両面によって「生涯スポーツ社会の実現」を目指します。』としており、本市のスポーツ施設の現状を踏まえ、総合計画やスポーツ振興指針との関連性を意識した考え方を整理した内容としました。

続いて「7 実施方針」も読み上げさせていただきます。まず、実施方針1『施設の利用促進に応じた整備』については、『将来にわたって安心して利用できる持続的なスポーツ施設を目指すに当たり、各施設の利用特性や老朽化状況に応じた整備を推進します。整備の具体的な手法としては、維持管理や改修を適切に実施し、施設の長寿命化を図る他、施設の配置状況や利用特性に基づく分類を勘案した上での再整備や再配置なども検討します。』としまして、『想定される主な事業』に「施設の老朽化対策と長寿命化改修」、「既存施設の再整備もしくは建て替え」、「施設の再配置、統合、移転、廃止」などを挙げております。

次の実施方針2『利用者ファーストの機能向上』については、『多様化するスポーツへのニーズに対応するために、誰もが身近に「する・見る」スポーツを楽しめる場を多様性などの観点も踏まえて整えるとともに、利用者目線に立って施設内の設備などについても快適に利用できるよう機能を向上させていきます。併せてより利用しやすい施設とするために、施設に関する運用の見

直しなども適宜行います。』として、『想定される主な事業』に「スポーツ器具・設備の他、付帯施設、観戦環境、エンタメ化に対応した照明・音響設備に加え、空調やトイレなどの建築設備などの機能向上」、「ユニバーサルデザインなどの導入」、「身近、かつ気軽な機会・場の創出」を挙げております。

実施方針3『健全経営に向けた運営』については、『スポーツ施設の健全運営を目指すために、サービスの質を維持しながら経費の抑制に努めるとともに、施設利用料や駐車場の有料化など、受益者負担の見直しや施設の管理運営方法を見直します。』として、『想定される主な事業』に「施設管理・運営の効率化と手法の見直し」、「施設利用料、駐車場の有料化も含めた見直し」、これらを挙げています。

最後の実施方針4『多様な主体との連携強化』については、『行政内における部署間の連携はもとより、行政が提供するサービスの幅を広げ、かつ質を高めるために、施設整備や管理運営に関する民間事業者他、県や近隣自治体、民間が保有するスポーツ施設などとの連携を強化し、地域活性化およびスポーツ経済の活性化を促します。』として、『想定される主な事業』に「学校体育施設の位置付けの検討や市民開放および地域連携などの促進」、「既存施設や新規施設の整備における公民連携」として主にPPPとかPFIなどの促進、「県・近隣市町施設や民間施設との連携や市民への開放を」挙げています。

このように基本指針を実現するため、主要な課題に対応していく4つの実施方針については、第2回会議の中間報告の骨子案でもお示ししましたが、個々の方針を分かりやすく説明するとともに、この方針により想定される主だった事業を明記したものです。

続いて「8 優先順位の考え方」ですが、こちらは基本方針ですとか実施方針に基づきまして、効率的、計画的に対策を講じていくための優先順位の考え方として、安全・機能性として施設劣化状況、施設や設備の満足度、リスクへの対応など、また、利用特性として「するスポーツ・みるスポーツ」の利用者数、競合の有無などの施設の固有性、また、経済性として施設のライフサイクルコストや経済波及効果などの観点から、優先順位を定めていくこととしています。

なお、中間報告では、施設整備に向けての基本的な考え方や基本方針、これらを踏まえた実施方針を示すに止めており、具体的な個別事業の優先順位決めは来年度行うこととしています。

次、「9 スポーツ施設における課題解決の例」です。個別事業については、既存施設も新規施設も優先順位が重要となりますが、ここでは第2回会議でも示した優先的な対応が想定される事例について、今後の方向性や選択肢を用意しながら提示しています。

最後、「10 スケジュール」ですが、これまでの検討委員会の経過に加え、令和6年度スケジュール予定を掲載しました。検討委員会では、来年度の前半に優先順位の検討や、個別の事業やモデルプランを作成していきます。後半は計画全体の取りまとめを行っていく予定としています。

最後に今回の中間報告案ですが、年明け2月から開会する市の議会にも報告しますので、その後、市のホームページでも公表する予定です。それによって広く市民の皆さまの目に触れることになるので、この計画の意図を十分理解していただくために、この中間報告が分かりやすい内容となるよう、本日はさまざまな観点から皆さまにご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。説明は以上となります。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。それではこれからご意見、ご質問等を伺いたいと思います。どなた

かいらっしゃいますでしょうか。

**【片山委員】**

今、話を聞きまして、私は栢山に住んでいるので、市で行っている桜井保育園のサンタを10年ほどやらせてもらっていますが、あれは0歳から4～5歳までかな、10年前は140人ほどの園児がいましたが、つい先日、22日に行った場合にはもう100人を割っていました。先生に聞いたら96人かな。小さい子の勢いというかパワーがなくなっているのです。小田原市も今人口が18万人だけど、17、16、15というように、確実に人口は減ると思います。

今これを見て、安全性、利用性、経済性、これ優先順位ではなく、とにかくお金がなければ何も、経済を回していかないといけないから、それを考えないといけないんですよね。ですから、今ある施設を例えば競技場、野球場、それ1つではなく、野球場に自転車関連の機能も持ってくるとか、スポーツ機能を3つぐらい複合化しないと、また新たに造るということになる、相当のお金がかかると思います。

それでこれをやるためには結局、そこに配属される人がいるわけですよね。それで私たちの時代とは違って今はもう年々、個人的な給与、例えばパートで900円が1,000円になって、今に1,500円ぐらいになってしまうと思います。その辺を考えると、ある施設をいろいろなものに利用して、新しく造るといのは経済のことを相当考えないと、今言ったように16万人、15万人、14万人と減ってくように、市に入ってくるお金が少なくなってしまうと思います。その辺がこの優先順位で私のちょっと気になったところです。以上です。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。経済的な問題、コストの問題、非常に大きなポイントかなと思います。事務局から示された新たに施設を計画するとか、その辺は非常にこれからのニーズを踏まえて重要だと思いますが、一方で新しく今ある施設に加えて増えていくということになりますと、当然、イニシャルコストも、ランニングコストもかかっていくと。

当然こういう時代に小田原市が、どんどん人口が増えて、経済が上がっている状態だったらよろしいと思いますが、そうでないということで、恐らく今ある施設を見直して、単純に増えるということではなくて、再編をしていくとか、場合によっては何か置き換えていくと。新しいニーズに置き換えるとか、新たに収益を生むような施設に変えるとか、やっぱり何らかの工夫をしていかないと。ただ増やすだけというのはなかなか難しいのかなと思っていますが、事務局から何か本件に関してコメントがあればお願いします。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。今後、例えば新たな施設を市民ニーズの高まりがあって、こういった施設が欲しいということを考えないといけない時に、資料では新たなスポーツ施設の検討例として2つほど挙げさせていただきましたが、当然、新たに土地を確保してそこに建てるとなると、おっしゃる通りお金もかかりますし、何せ時間がかかる。用地交渉から地権者の交渉、もろもろ本当に時間がかかる。

そんな時に造ったはいいいけど、人口が減って利用者がいないということでは本末転倒になってしまうので、実施方針の中でも3つ目のところに健全経営の関係の方針を立てましたが、例えば

新しい施設を建設となれば、当然、1つに新たに土地を確保してということも考えられますけれど、昨今の状況を考えれば、なかなか広くご理解いただけることではないと思うので、例えば今ある施設を再編してどこに位置付けるか、イメージしやすいところかというと、例えばこのアリーナ駐車場の一部を改修して、そこに何かを持ってくるか、上府中公園のレイアウトをもう少しうまく見直したところで何か施設を配置し直すとか、そういったことも当然考えていかなければならないとは思っています。事務局から以上になります。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。それでは、今に関連するご意見でも、他のご質問、ご意見でも結構ですが、何かありますでしょうか。

**【川邊副委員長】**

今、片山委員から児童という言葉も出て、例えば児童公園や、そういった近隣レベルの運動施設ではないけれど運動施設として使えるような施設というものは視野に入れるべきか、入れないべきかというところもありますが、施設整備全体の施設の配置等を考えていく時に重要だとは思っています。

私の専門とする体育、スポーツ研究では関連的運動施設という言葉を使いますが、そういった関連的運動施設の配置をこの計画で直接扱わないにしろ、多様な連携や連携強化等に少し盛り込みながら、児童公園や近隣レベルの施設の関連も打ち出していくと、市民全体の運動する場という捉え方としては近いところがあるので、片山委員のご発言からよいのではないかと感じたところです。

あともう1点、片山委員のご発言であった財源の問題。この計画の中に財源の問題が触れられてないことを先ほど見て感じたところです。その辺がなかなか書きづらいというのは承知の上ですが、そういったところは、例えば優先順位の中に財源の問題ももちろん、基本的な考え方や優先順位の考え方に絡んでくると思うし、そういった問題を入れてもよいのかなど。それはまた計画上の書き方の問題も出てくると思いますので、またご検討いただけたらと思います。

その他、ご説明を聞きながら感じたところは、実施方針2の利用者ファーストの問題の中で、「する・みる」だけ、「する・みる」スポーツを楽しむ場となっていますが、その前ページにある基本方針の中に「する・みる・ささえる」ということも書いてありますし、支える場の支援、例えばクラブ、地域クラブの育成支援や、運動部活動の支援など、そういったことも今後、施設の方針に出てくるのではないかと思います。そういった視野も利用者ファーストの中に入れてはどうなのかというところ。

あとは4ページ目にある基本方針の中に災害時の問題が書かれていますが、実施方針の4つの中には災害に関わる内容がないので、その辺をどこかに位置付けてはどうかと感じたところです。以上です。

**【柳澤委員長】:**

ありがとうございました。細かなご指摘、もっともかと思えます。事務局の方で今のご意見に関していかがでしょうか。コメント等あればお願いします。

**【事務局】**

後段の財源のところですが、利用者の支える場の関係や災害の事例、こちらについては貴重なご意見として実施方針、計画等の見直しの中で改めて検討してまいりたいと思います。

最初の方に対象施設を明示させてもらいましたが、当然これらの施設に対し方針は定めますが、実施方針の中でも多様な連携というのを位置付けている中、これら市のスポーツ施設以外の公園や、学校の関係なども市内の他課の部署になりますけども、その辺りも来年度に向け、どういった方向に向かっていくのか、連携を図りながらいろいろ相談させていただきながら、今後の計画の中に何らかの形で位置付けられていければいいかなとは思っています。事務局は以上になります。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。財源の問題というのは非常にシビアな問題かと思いますが、今、事務局からあったように既存の施設と連携していく。例えばスポーツ施設、学校も通常、学校が優先して使うわけですけども、広いグラウンドがありますので、週末などはそういった学校の施設をうまく利用しながら少し施設の不足を補う他、コスト的にメリットがあるような形で連携するというところもあると思いますし、あとは官民連携、特に私などはPFIの事業にも結構絡んでいますが、そういった公共施設をうまく官民連携で動かしていくと。

メリット、デメリットあると思いますが、その辺によってこの財源、コスト的な問題を少し緩和といいますか、うまく事業化していくという手法もあるかと思いますが、なかなかその辺は多様な検討が必要になってくるかと思います。

川邊委員、今の事務局からのコメントに関して何か追加であればお願いします。

**【川邊副委員長】**

検討いただいて、書き方を考えていただければと思います。

**【柳澤委員長】**

分かりました。特に今の点に関しては、施設ごとにコスト的なことや防災の問題など、表にするのか分かりませんが、ある程度整理して、それぞれの施設が抱えている課題をそれぞれ整理しつつ、先ほど言った優先順位を決めていくことの参考にうまくできればいいかと思います。

コストの大小だけが、これでお金がかかりそうだから優先度が低いとか、そういうことではないでしょうから、安全・機能性、利用特性、経済性の3つをどういう形で評価しながら優先度を決めていくのか、なかなかこれも重み付けが難しいかなと思いますので、今、こういうのは重要だよというポイントで書いてありますが、具体的に何か数値的なもの、数量的に示しつつ、優先度の高いものをピックアップして、重点的にまずは検討していく形なのかとは思っていますので、その辺の進め方といいますか、こういった表などをどういう形で具体的なアクションプランにつなげていくのか、そこのルール化が必要かと思います。

他、関連してでも、別の意見でも結構ですが、何かありますか。よろしくお願いします。

**【豊田専務理事】**

本日、代理で出席しておりますが、議論を踏まえず意見を申し上げさせていただきます。ご容

赦いただきたいと思います。実施方針の「3 健全経営に向けた運営」についてです。これは管理運営の効率化や、駐車場の有料化も含めた施設利用料の見直し、こういったものを挙げておられますが、私はこの施設計画の案を見て、どちらかというとハード面に主眼を置いた計画と認識していますので、そういう意味ではこのソフト面に関しての方針の3を掲げることに少し違和感を感じています。

特に主要な事業として想定している管理運営の効率化ですね。既に小田原市では主要な施設に指定管理者制度が導入されているし、施設使用料の見直しについても、市では行政改革の一つの柱として受益者負担の適正化を位置付けて、全庁統一的な受益者負担の見直し方針が既に確立しています。そのスキームにおいて、今後も使用料や駐車場の有料化について見直すということになっていると思います。

健全経営に向けた運営という視点ももちろん大事ですが、想定している事業への対応が既に一定程度図られているということ、見直しのスキームが確立しているということで、この計画の実施方針として掲げる必要があるのかなど、少し疑問には思います。では代替の実施方針が何かありますかということですが、例えば本市の地域特性に応じた施設整備というものも1つあるのではないかと思います。

具体的には、本市は非常に市域が広くて、各自治会の連合会単位に体育振興会が組織されており、将来的な学校部活動の地域移行、こういったものを見据えた時に、地域スポーツの振興といった観点から、自治会連合会単位でのバランスの取れた活動拠点の整備が必要となってきます。

また、海、山、川といった自然環境に恵まれた本市の地域特性を踏まえると、酒匂川や早川の河口では、パリオリンピックで新種目になるサーフィンが既に行われているし、山林部分では、既にアスレチックもありますが、今後、トレイルランやトレイルライド、こういったものの展開も想定されます。こういった市の地域特性に応じた施設整備も、実施方針の一つとして考えられるのではないかと思います。以上です。

#### 【柳澤委員長】

ありがとうございました。ソフトの視点というのは非常に重要ということで、健全経営に向けた運営で施設の利用料や、この辺の効率化については既に市で進めているということで、特段、どういう形でそれをより改良していくのかというのは曖昧ではないかという指摘だったと思いますが、事務局の方、いかがでしょうか。この辺は具体的に今までやってこなかったけれども、ここに踏み込むとか、何かここはかなり改善の余地があるとか、そういうことでしょうか。現状の進めていることとどう整合性というか、その辺についてあれば、お願いします。

#### 【事務局】

ご意見、いろいろありがとうございます。基本的には今、話を聞いていて、おっしゃる通りのところもあると思っています。特にこの健全経営に向けた運営というのは、あえてここで定義する必要はないかというご意見だと思います。それはまさにおっしゃる通りと思うのですが、ここはあえてこれを掲げることによって、むしろハードを整備していく、これから直したり、造ったりしていくためには、われわれがやっていく運営自体も見直していかないと、ずっと今の状態を維持、もしくは向上できないのかなという思いがありまして、あえてここは示させていただいたところなんです。



確かにハード整備からすると、ソフト事業の本丸的などころもありますので、どうかなというご意見も重々承知しております。ただ、ここはここに少しギアを入れて切り替えていく必要があるのではないかという、ある意味、強い意志をここに持たせたい思いから定義しました。

それから、もしやるのであれば、地域特性に合わせたような施設の整備や、そういったものというお考えはこれもおっしゃる通りで、例えば実施方針の1でいうと、あくまでも施設の利用特性に応じた整備ということですから、利用者がいてどういった整備かということですよ。

ですから、今のお話だとかこういったニーズ、もしくはこういった地域にこういった素晴らしいものがあるので、それを活かしたスポーツまちづくりはどうかというお話だと思いますので、ここは実施方針4しかないところを5つにするのも良いと思いますので、今頂いた意見は本当に貴重と思いますし、足りない部分については今後、またあと1年以上ありますので、この中に盛り込めるものをよく検討しながら進めていきたいと思います。ありがとうございました。

#### 【柳澤委員長】

ご意見あったような地域特性というのは非常に重要だということと、このパワーポイントの資料の中でも「5」の施設の利用特性に基づく分類のところの「基幹拠点」、市全体で利用するのと、地域を越えて「交流の拠点」になるような場所、「地域に根差した」という3つの段階で施設を想定していますが、それぞれの施設地域特性を踏まえて、こういった経営といいますか、その辺の仕組みを考えていくこともあるかと思います。施設のタイプによっても違うと思いますので、例えば受益者負担を抜本的に見直す施設もあれば、地域に根差しているからそうでもないというのものもあるかもしれませんし、利用者の顔を見ていかないといけませんので、ある団体が使う場合にはかなりコストがかかるけれども、学校・団体等の費用負担は抑制するというところもあると思う。利用者や地域、施設、タイプというのを少し慎重に見極めていくところもあるかと思います。何か追加でありますでしょうか。

#### 【川邊副委員長】

今、非常に大切な議論だったと思いますが、この「地域拠点」、3ページの5の所です。「地域拠点」の時に先ほど言ったそれぞれの自治会連合会といったような地域性が出たと思いますけれども、そこに体育振興会のような組織がある。そういった、市内全域を幾つかのゾーニングのようなものに分けながら、施設整備や施設配置を考えていくということが非常に重要かと思いましたが、この「地域拠点」のところには学校体育施設や公園や公民館などもありますので、そういったエリアをゾーニングして、それごとにどのような施設が配置されているかを、配置していく上での検討材料とすることが重要なのではないかと感じましたので、そういった視点をうまくこの辺の利用区分の中に、ゾーニングのような考え方を入れてはどうかと、今のご意見から感じたところです。以上です。

#### 【柳澤委員長】

ありがとうございました。そういったゾーニングをきちっとしていくことが大事かと思えます。次に、野田委員、お願いします。

**【野田委員】**

今の健全経営に向けた運営のところの話で、今ご発言なさった方々はやはり行政側からのご意見のように感じました。われわれ利用している者からすると、例えば施設利用料の減免についてもかなり不明瞭な点がある。前回のこの委員会でも学生の減免がというお話もあったと思いますが、一般に利用している者はかなり負担をしています。

これから先、部活動の、地域移行に当たって、この地域スポーツクラブというのがかなり重視されるのではないかと思うのですが、そういうことに対しての減免・利用料、実施方針の2にあります「利用者ファースト」というところから見ると、もう少しファーストにしてもらってもいいのかなと思います。こちらからすると、かなり不公平さがあるように感じています。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございます。利用者負担に関してのご意見ですが、事務局の方から何かこれに関してコメントありますでしょうか。

**【事務局】**

なかなかお話ししづらいところはありますが、利用者ファーストの考え方や長きにわたって施設を運営していく時には、受益者負担という考え方はどうしても取り去ることはできないので、そのバランスとといいますか、それがあまりはっきりしてない、人によって分かりづらさというのがあるかと思いますので、その辺はこの計画の機会に、できるところは整理していきたいと思えます。

例えば利用料金につきましても、アリーナは他の施設に比べると1点特殊なところもあって、夏場や、今年かなり暑かったですけども、施設利用料の他に空調の利用料がかかります。他の施設では一般の方が使う時に、利用料に空調は大体含まれています。その上での料金設定とされているのです。施設に来ると、お金を払えば、もう既に空調が入っている状況になっているわけです。

ただここは、例えばサブアリーナを個人利用で使う時には1人で使っても空調は入らない。別途、お金を払わないと空調が入らない。そういう設定に今なっています。そこもちょっとおかしいだろうと。これを機にそういった意味での料金の見直しというのもしていきたいとは思っているところです。答えにはなりませんけれども、こんな考えを持っているということでご理解いただければと思います。

**【柳澤委員長】**

いろいろ事情があると。他に関連してでも結構ですが、何かご意見、ご質問等、宮内委員、お願いします。

**【宮内委員】**

この資料を事前に頂きまして、3点ほどちょっと確認したいのですが、今回のこの資料の本委員会で対象とする資料、施設について14施設というのは明確になったので分かるなど。その他に学校施設ほか、いろいろ入っているけれども、これが具体的にどういうスポーツの施設がどこにどれぐらいあるというのがあれば、もっと分かりやすいかということがあります。

それで第1回目の時に言いましたけど、この委員会で何をするかというと、この施設に対する老朽化による設備の改修が目的、改修をどうするのかという話があるのと、費用ではなくて利用率、いわゆる稼働率が大体50%前後ということで、その稼働率をどう上げるかというのもまた大きな課題ではないかなという再確認です。

それから、民間施設の役割分担。よくスポーツクラブやプールもいろいろあります。そこに民間施設を使うのはよいけれど、では行政がやる施設と民間の施設とどう住み分けるのかというのははっきりさせておかないと、行政側の施設をいくらやっても民間に流れてしまう。逆に民間から仕事を取ってしまうような、いわゆる民業圧迫みたいによく言われるので、そういう話になるのではないかな。その辺はもう一度はっきり、言ったら悪いけれど、ガチガチに考えてしまうと動かなくなってしまうので、ある程度こんな方向かなというのを出していただいた方が、我々としても検討しやすいかというのはまず1つ。

それから2つ目に、今、健康づくり課で健康増進拠点整備というのを出しています。これは先立っての委員会で結構もめているのですが、これはこれで市民の健康増進のために拠点を造っていかうかという計画です。この計画と健康増進推進拠点の計画と、どうすり合わせするか、そこは線引きをはっきりしろと言うことはないけれども、その辺も一緒に考えていかないといけないのではないかなと。ここにやはり「する・みる」、色々あるけれど健康増進のための目的がある。

あともう1つは、簡単に言うとオリンピックに出たいと高度な要求がある人もいる。だから、色々ばらつきがあるけれど、市民のどの辺を狙ったスポーツ施設設備にするかというのは考えておかないと、かなり高度な設備を用意しなければいけないものなのか、その辺のトレーニングマシンがあればいいのか、そこで多分、設備は全く変わってくるし、改修の方法も変わってくると思います。その辺をもう一回、線引きをするなり、この会議の時に健康づくり課なども一緒に呼んで、その意向や目的を踏まえた上で、一緒に話ができればいいのではないかなという気がします。

最後に、具体的に酒匂川のスポーツ広場とプールが話題になるけれども、個人的には酒匂川のスポーツ広場は半分諦めて、水没すると思っていて、簡単に言うと、長期休止を短くする方法を考えればよいのではないかな、広い場所を探して遠くへ行くより、あそこはもうそういう場所と捉えるのも良いかと思います。例えば今まで3カ月止まっていたのを、2カ月で止めるというやり方や、予算確保した方がよっぽど実用的ではないかなと。ちょっと乱暴な言い方ですが。

プールについては、民間施設、色々なプールがいっぱいあるけれど、市民としては気楽に安い値段で楽しめる場所は、やはり官でなければできません。だからそういう意味で、今の御幸の浜プールは利害関係・権利関係が複雑だと思うので、難しいとは思いますが、あの場所でもう一度、何かプールみたいなものを造っていただければありがたいというのがあります。

ちなみに、この中間報告を議会に出す話ですが、これは委員会としてはどこになりますか。総務委員会になるのかな。私の方は3点と、最後の報告の委員会はどこになるかというのだけお願いします。以上です。

#### 【柳澤委員長】

ありがとうございます。今の意見に関して、簡単で結構ですので事務局の方から何かあればお願いします。

## 【事務局】

一番最後のこの報告の委員会は、厚生文教常任委員会になります。報告の時期は2月中旬ぐらいになります。

色々と宮内委員から頂いたご意見、一応、今後の中間報告、最終的に整える中で整理できるところは整理しながらいきたいなと思っていますし、健康づくり課の健康増進拠点の関係ですが、今回、全く切り離しているというよりは、常に連携は図ってはおりますので、必要に応じて会議に出席してもらうことも今後、出てくるかもしれません。

健康増進拠点の方は、向こうの考え方というのがここの施設を拠点に市民の健康意識や運動習慣を身に付けるとか、健診率を向上させるとか、そういったところを意識するための学びとか、あとは医療機関に連携する、つなげるとか、そういったところの設備を考えています。

今の構想の1つにプールを位置付けていて、そこで今うちの方で抱えている御幸の浜プールが絡んでくるので、例えば健康増進については、プールがどういう機能になるかまだ具体化されていませんけれど、25メートルぐらいのプールがあって、お子さまも来られるようなちょっと遊べるような所があったり、一定の規模っていうのがもし整備されるのであれば、ここの御幸の浜プールを考えていく時にそちらへの機能移転ということも今後、方向性としては出てくるかなど、現時点のぼやとしたところですけどもありますので、今後、双方平行線を辿るのではなくて、常に意見交換や連携を図りながら進めていきたいとは考えております。一応、こちらから言えるところはお答えさせていただきます。

加えて、稼働率を上げる方法ですね。小田原の施設はこれでも稼働率が比較的高い方で、土日はほぼいっぱいになっています。ですから、一般の方が入ろうと思っても、逆になかなか入れないという状況で、むしろ空いているのは平日の昼間です。これはやはりお仕事されている方がどうしてもその時間は難しいというのがありますけど、逆にその時間なら時間あるよという方もいらっしゃるわけですね。

ただ、そういう方に足りないのは運動意欲だと思うのです。来てみようという意欲、もしくはそういう楽しい気持ちになれていないのではと思うので、そのあたりをどうくすぐっていくのかはあると思います。ですから、身近なところからスポーツを始めてみて、もうちょっとステップアップしたいと段階的に導くことができればいいと思うのですが、これに関してはウルトラCがなくて、逆にあったら教えていただきたいというのは本当に願いです。まだ1年以上ありますから、この稼働率を上げることにしても、皆さんからいろんなご意見、お知恵を頂きながら、われわれも考えますけれども、やっていきたいなと思います。

酒匂川スポーツ広場については、おっしゃる通りかと私は思っています。先ほど課長からも説明があったように、新しい施設を造るために用地を取得しないといけない、新しい土地を購入しないといけないとなれば、もうこれは多額な費用もかかるし、時間も大変かかるということですから、うまいこと今ある既存の公有地にそういうものができるのであれば、短期間でコストも比較的収まるようにできると思います。

ただそこで、特に酒匂川スポーツ広場については、冠水の期間を短くするためには、例えば堤防を造る等いろんな方法あるのですが、これはどれ1つ取っても県の管理の中ではタブーなのです。河床を低くするというので、そもそもあのスポーツ施設を造る時に少し下げたぐらいですから、逆に今のところから上げるとなると、なかなか厳しい状況はあります。ですから前回は、水没してしまった時に皆さんが困らない場所を何とか確保できないか、これは買うのではなくて、

借りるという方法もあるのではないかということをお話ししましたが、これは今のところ一つあるかなと、私は思っています。

ただ、公共施設はどこも土日はいっぱいですから、今、民間の施設がないか探している状況です。加えて、復旧のお金をどうやって安くするか、建築サイドや土木サイドといろいろ協議しなければいけないのですが、ご協力いただきながら、こういうところにも公民連携ができるといいと思っております。以上です。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございます。利用率に関してはなかなか難しいかと思いますが、あまり利用されていない施設が必ずしも良くないということでもなく、当然、誰でも気軽に利用できるように、特にあまりスポーツ施設を利用してこなかった方になるべく来ていただくようにするのはなかなか難しいかなとは思いますが、一方で施設のタイプによってもその辺の評価基準は違ってくると思っていますので、施設のタイプを慎重に見極めながら、ここの施設に関しては少し稼働率上げなきゃいけないとか、こちらはそうでもないけど、少し収益を上げなきゃとか、いろいろ施設ごとに見直す必要もあると思います。

何か関連してでも、別のご意見でも結構ですが、お願いします。

**【水谷委員】**

水谷です。最初に資料を送っていただいて拝見した時に、前回会議の指摘を踏まえ、具体化はこれからだと思いますけども、優先順位の項目が付いたことは良かったと思いますし、資料が丁寧にまとめられて、事務局の方に御礼申し上げたいと思います。

先ほどから出ている人口減少等に伴う経済的な問題という観点で、特に行政主導ですので本当に難しいなと思いますが、稼ぐという意識が多少入ってきてもいいのかなとは感じています。私が民間だからかもしれませんが。

一昨日、大阪の舞洲という、今度、万博をやる埋め立て地の体育館に行ったのですが、そこではバレーボール、Vリーグの男子と、Bリーグの抱き合わせの試合があったので行ってきたのですが、パナソニックと旭川のチームの試合で、6,000人ぐらい入っているんですね。

そこに行かれた方はご存じかもしれませんが、舞洲へは新大阪から車で行っても結構渋滞するので、40～50分は普通にかかる。本当に陸の孤島のようなところなんです。そこにそれだけ集まって、しかも試合後は、物売り場は長蛇の列という。すごいなと思って拝見していたら、8割方女性でした。ハードを造る計画ではありますが、ソフトが重要だと思ったのは、使う側の人たちの発想はハードを造る時には絶対に必要で、それはなぜかという、女性が8割だったものから、その体育館のトイレはずっと渋滞していて、そこら辺のことも含め、稼ぐというような発想なんですけども、それ以外の施設を造る時もそういう発想が必要なのかなと感じたので、発言をさせていただきました。これは市の計画と合わせているので仕方ないと思いますが、短期計画に5年というのは、毎年の見直しがあってよいと思いますが、僕らからするとこの時代に短期計画で5年はとても長いなというのが個人的な感想です。以上です。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございます。見直し期間については、確かに規定が5年は長いかなというのはあり

ますが、事務局、いかがですか。何かあれば、今のご発言に関してお願いします。

**【事務局】**

計画につきましては、行政的な考え方がどうしても出てきてしまいますが、市の上位計画の整合性がありますので、それに合わせる形で設定としております。ただ、それで作って終わりではなく、状況に応じて見直していくというところは必要と思っておりますので、それは加味させていただきました。

舞洲の施設の話は、うらやましいなと思いましたが、こちらのアリーナも、県内でもかなり広さ的には有数の規模、自慢できる施設だと思っておりますが、それ以外の足りていないところは多々ありますので、そういったところを加味して、うまいこと整備していったところで集客が得られるとか、市民の方も自慢できるとかいった施設にできるような設備、建物だけではなく内容の中身の整備というの、これを機に考えていきたいと思っております。

**【川邊副委員長】**

よろしいですか。今のお話、本当に重要だと思います。せっかく健全経営に向けた運営という実施方針があるので、そこにソフトやコンテンツ、そういったものの誘致、開発みたいな文言を入れてはどうかと思ったところです。

前回の委員会の時も、アリーナで展示会ができると思えますし、そういったものは、まさに収益事業だと思いますので、コンベンションも含めた活動的なことの誘致も含め、ソフト・コンテンツのようなことを健全経営の中に、駐車場や運営の効率化だけではないことを入れてはいかかと、議論を聞いて強く思ったところです。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。

**【水谷委員】**

誘致は本当にした方がよいと思えます。やはり「するスポーツ」はとても大切ですし、「するスポーツ」を続けてほしいと思えますし、それを拡大しなければいけないのが大前提にある中で、トップアスリートを見た子どもたちや、トップアスリートに再び触れた観客とかが、もう1回、スポーツやりたいと思う時はあると思えます。そういうトップスポーツを身近で見させてあげるのは1つの機会ですし、それでやりたいと思った時にその場を提供するというのはとても大切だと感じます。以上です。

**【柳澤委員長】**

するだけのスポーツではなく、当然、見る・参加するなど、いろいろな形で参加していくことによって裾野を広げていくというのがあるかと思えますし、今まで何もスポーツに興味を持っていなかった人が、たまたま何か人気や、最近、大谷選手の話でいっぱいですけど、全然野球に興味がない人たちが猫もしゃくしもみたいになっていますが、何か少しきっかけづくりというか、イベントや、たまたま試合を見に来てやる気になってちょっと参加してみようかと、何かそういった関連、うまく見るスポーツからするスポーツへ連関させていくような工夫というのは非常に

重要かなと思いますが、でもこれ、行政だけではなかなかそういった発想が出てきにくいと思うのですが、水谷委員、何かアイデア、具体的に人が必要なのか、ちょっとその辺はどうなのでしょうね。

**【水谷委員】**

人は必要だと思います。人もそうですが、まず場からだと思います。最近、公園等でキャッチボールするとか、ボール蹴るなど結構書いてあるじゃないですか。これは多分、現実としてそういうことをしなきゃいけないので、仕方ないと思うのですけれども、例えばテレビでもいいと思います。テレビで大谷選手がホームラン打ったのを見て、ちょっとバットを買いに行つて素振りしようかなって思う人がいると思うんですよ。でも多分、素振りするところすら今ないので、人も必要だと思いますが、場があった方がいいのはすごく感じますね。

**【柳澤委員長】**

場が必要、当然、人も必要、いろいろあるかなと思いますが、事務局、その辺の対策というか、何かありますか。

**【事務局】**

場は確かにどこかを整備するというよりは、身近にそういった所があれば一番いいのかなとは当然思っています。それが学校なのか、公園なのか分かりませんが、それがだんだん積み重なって、ここに来て発揮するぞというふうにつながればいいと思いますし、われわれも来年度、基本計画を作る時には、子どもたちに自慢できる、新しい明るい未来が描けるような夢のあるような計画にはしたいと思っていますので、水谷委員のご意見も踏まえながら参考にさせていただければと思っています。以上になります。

**【柳澤委員長】**

公民館や身近な施設のロビー等に何かモニターを設置して、そこで時々試合を流すとか、何か工夫があれば、また考えていただければと思います。他、何かご意見ありますでしょうか。

**【宮内委員】**

これはたまたま神奈川新聞に出ていましたが、秦野で新しいスポーツ拠点ができるって云々というのがあったのですが、これもクラブチームと一緒にやっているそうでした。この会議にもオブザーバーの方含め、具体的な活動、関わられている方、指導しているとか、一緒にやっているスポーツクラブのある程度の人たちだとか、あと地域でやっぱソフトボールチームだとかサッカーチームいるわけですよ。スポーツ、体育協会などいろいろあるけれど、市民のニーズというのは一応アンケートで取っていますが、それを踏まえてどう進めていくかという意見のヒアリングや、具体の取組に共催してくれる団体、会社があれば、一緒になってやっていくのも1つの策かなという気がします。色々アイデアを出し合うような、それこそ、我々もスポーツは中学、高校以来久しくもあるので、最近のスポーツ事情等についてクラブチームの知恵を借りるとというのが1つ。

もう1つですが、新しいスポーツが沢山あって、こちらが追い付かないし、見聞きしたことないようなスポーツも出てきますが、そういうものの対応というのは行政側がやるものなのか、方

針を検討しておく必要があるのではないのでしょうか。例えば、スポーツとしての認知がある程度高まった時点で行政が手を出すとか、今活動している新しいスポーツのクラブチーム的なものの情報収集的なものもこういう場で検討しても良いのかもしれない。この話とは別かもしれませんが、行政がすくい取るような仕組みを作っておかないと、これから新しいスポーツがどんどん出てきた時に、どういうものが必要かというのは官としてなかなか把握しづらいので、その辺はこれから考えた方がいいのではないかという気がします。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございます。そうですね、私もどんどん知らないスポーツが出てくるので、その辺のフォローアップも必要になってくるかなと思います。関連してでも、何かご意見ありますか。お願いします。

**【木村委員】**

基本方針のところで、「誰もが気軽に」と書いてあり、その「誰もが」というところは、施設によって変わりますが、一般市民の方が個人で使ったり、大会で市外から来られる方がターゲットだと思うのですが、去年まで高校生だった自分としては、1つの学校にあれだけの部活動があると、学校グラウンド、体育館だけではやっぱり足りないと感じています。自分は、高校は小田原ではなく茅ヶ崎の高校でしたが、ハンドボール部に所属していた中で、今の季節は4時半過ぎるともう暗くなってしまって、サッカー部、野球部があると端っこの方でプレーするんですけど、そうなったらライトも当たらず、まともに部活もできないというくらい真っ暗な状態の中でやっていたり、冬の期間は寒川の体育館まで走って使っていたのですが、毎日お金を払って利用はできないですし、昨日、高校の部活に少し顔出しましたが、今、部員が8人しかなくて、そういう少子化の中で部費もまともに集まらないというのを顧問の方からも聞いて、体育館もバレー、バスケ、バドミントン、卓球となると、1週間で使える時間や日にちも限られているというのも聞くので、そういう誰もが使えるところに部活をしている学生等も含めて考えてほしいと思いました。以上です。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございます。事務局、何かコメントありますでしょうか。なかなか利用できる施設が現実、少ないというご指摘もありますが。

**【事務局】**

「誰もが」というのが今でいうと、子どもから大人まで、高齢者まで、プロから一般の方まで本当に幅広く捉えて考えてはいますので、当然その中には部活動をやっている学生さんも対象としてはいます。

色々これから動きがあるようなので、どうなっていくか分かりませんが、実際こちらのアリーナでも、学校も必要でしょうけども、いろいろ部活動で利用されている高校もありますので、もう少し未来あるお子さんたち、学生が夢を持ってもっとプロになりたいとか、頑張っていきたいなと思って活動しているでしょうから、利用しやすい環境というのはわれわれができるところは整備していきたいなと思ってますし、その辺は学校施設との連携というのがあると思います



ので、それも絡めて施設整備というよりも、ある意味、運用面の方の見直しもしていきたいなどは思っています。以上になります。

**【川邊副委員長】**

今の木村委員の考えにちょっと補足というか、付け足したいと思ひまして、実施方針2の「利用ファーストの機能向上」というところの「想定される主な事業」の3つ目がかなり抽象的なのですね。「身近かつ気軽な機会・場の創出」のところ、これはさっきおっしゃったこととすごく関連するので、ここに具体的な項目を少し足してはどうかと、聞きながら考えたところです。

例えば夜間照明や人工芝化など、例えば人工芝は汚れないし、特別なソフトがなくてもその施設があれば人が集う。今、藤沢の駅前のデッキに人工芝が敷いてあって、昼間とか夕方とか、そこに若い人たちが寝っ転がっています。そういった、人がたまる空間になっています。また、人工芝は汚れないので、自然な子どもたちの遊びみたいなものが想起されるということもありまして、そういった夜間照明、人工芝のような身近だけでも運動を想起させるような取り組みをこの利用者ファーストの中に入れてはどうかと、今聞いて強く思いました。ここだけ抽象的に感じましたので、関連するのではと思ったところです。

もう一つ、先ほど宮内委員からの秦野の話でいうと、秦野の総合体育館はネーミングライツを入れているんですね。どちらかというところローカルな総合体育館でもネーミングライツを入れられるんだと感じまして、健全経営に向けた運営というところに、そういった文言を入れるかどうかは別として、そういった発想を入れてもいいのではないかなと思ったところです。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。具体的なご指摘かと思いますが、事務局、いかがでしょうか。その方向でということですかね。

**【事務局】**

その方向で検討させていただきます。

**【柳澤委員長】**

では、今、具体的にもう少し内容を記載したらどうかというご意見だったので、その辺もご対応よろしくお願いします。ネーミングライツなど、そういった具体的な収益に関する部分も、記載できる部分はなるべく記載した方がいいかなと思います。ありがとうございました。

他は何かありますでしょうか。よろしいですか。大体ご意見、特にご発言されてない方、では菊委員からお願いします。

**【菊委員】**

先ほど木村委員がおっしゃった利用料の件、話が戻ってしまうかもしれませんが、高校生になるとお小遣い範囲で利用料を払うという、なかなか難しいかなと思います。ただ、大人はお金を持っているので、利用料についても大人は必ず多く取るとか、企業から多く取るとか、学生は無料にするとか、その辺のメリハリをつけてはどうかと思いました。

利用料を取るのにはちょっと心苦しいのですが、この前サッカーで利用した際、いつもアリーナ

のトイレは利用しない時は電源を切ってくださいとなっていますが、小さなお子さんは電源がどこか分からない。私がたまたまいたので点灯してあげることができたんですが、やはりその辺で防犯面というか、環境の関係で消す・点けるはいいかもしれないけれど、人感センサーを付けて自動点灯できるとか、そういうところにお金を付けるためには、やはり利用料は必要なのかなと。

サッカーを見ている時も空調がついていないので、どうしても親たちはダウンを着て震えながら見ている状態で子どもを見ているので、ちょっとつらいなど。でも、子どものサッカーの様子は見たいので、なかなかそこが難しいなと思いました。

御幸の浜のプールは、先ほど出ましたが、子どもがいる目線というか、あそこは駐車場がなくて、利用するにも駅から遠くて、使うのにちょっと不便かなと思っていて、雨の日も使えなくなってしまいますし、前に南足柄の体育館プールを小学校で借りているということで、雨の日もそこに行けばプールの授業ができるのかなと思いました。あそこは子どものプール、小さいプールと大人のプールが分かれているので、そういう感じのプールがあれば、気軽に使えるプールと、皆さんの運動できるプールが分けられるかと思いました。以上です。

#### 【柳澤委員長】

細かなご指摘、ありがとうございます。磯崎オブザーバー、何かありますでしょうか。

#### 【磯崎オブザーバー】

今まで皆さまのご意見を伺っていて、具体的な施策や実施の手法、それを皆さんはすごくアイデアをお持ちだと感心してお聞きしましたが、私は視点を変えて2点ほど発言をさせていただきたいと思います。

今回策定するものは基本構想ではないということを十分踏まえた上でですが、今回挙げられている項目間の関係性が少し分かりづらいなと思っています。例えば市有スポーツ施設の課題の整理ということで、社会状況の変化や個別の施設が持つ現在の課題が列挙されている。次に、施設利用特性の分類、「6 スポーツ施設整備における基本的な考え方と基本方針」の部分に目指すべきもの、その次に具体的に何やっていくかという実施方針が書いてある。小田原市として今回のこの計画の中で実現したいものは、基本方針の「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」ということだと思いますが、これが導き出されるまでの各項目間の関係性をどう考えたらいいのか。また、目指すべきものが実現した時のスポーツ施設のあり方とはどういうものなのかがどこにも示されていないので、これを達成した時の絵姿がどういったものなのかを示した方が良いと思います。先ほどから色々ご意見が出ていますけれども、現状の課題への対応を全て公の施設で担う必要はなくて、もしくはスポーツ施設で担う必要はなくて、例えば民間との役割分担ですか、先ほど川邊副委員長がおっしゃっていましたが、児童公園や学校の運動場、そういう所が担う部分とか、ゾーンの的に見てどこが足りているのか、足りてないのか、そういうことも含めて最終的な絵姿があって、いろいろな主体の施設がいろいろな部分を担っていますということや、今あるスポーツ施設はこういうところの機能を担っているが、その機能を維持していくのか、維持していかないのか、どちらの方向へ持っていくのかという表し方がわかりやすいのではないかと思います。

「5 施設の利用特性に基づく分類」では、3つ分類していただいています。基幹拠点や交流拠点、地域拠点は今後維持すべき機能という意味だと思うのですが、そうだとすれば、ここ

に書いてある機能をどういう形でどう維持していくのかを念頭に、やはり絵姿のようなものを一旦示すことがわかりやすいと思います。姿絵を実現するために実施方針を立てて、こういう施策をやっていくけれど、どうしても機能として抜けていく部分がある。それが例えば新たなスポーツ施設の検討例ということで2つぐらい示していただいておりますけれども、そういったものになっていくのかなと思います。例えばパークゴルフ場について、前回の会議でも宮内委員がご指摘されていらしたと思いますが、大井町以外の周りの市町にはパークゴルフ場が既に整備されている中で、本当にこれが必要なのかといった時、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」の絵姿と比べて、手軽にできるスポーツだけれど大規模な施設整備が必要であり、そういったものはやはり公の役割としてやっていけないといけないから、整備が必要だとか、スケートボードについても前回、安全にという話がありました。スケートボードについて、私は詳しくは知らないのですが、ボードだけ買えば誰でもどこでもできるような気軽なスポーツだと思っておりますが、ただ、本当にやろうと思うと大規模な施設が必要で、かつ他の人から隔離されて安全にできるような場所が必要だから、そういうものも個人で造るといのはなかなか難しいので、やはり公が用意してあげないといけないとか、この部分が足りないのこうやっていきますとか、こういう絵姿にしていきたいので、今の施設をこうしていきますよというような議論があると、もう少し全体の関係性がわかりやすいかなというのがまず1点です。

もう1点は、これはもう少し小さい話ですが、既存のスポーツ施設の検討例のところでも酒匂川スポーツ施設のお話出ていますけど、先ほど事務局からもお話がありました、河川区域なので、いろいろと制約がある中で改善できる手法は限られてしまうということもありますので、あらかじめ方向性がかっちり決まる前に、本当に軟らかい段階から河川管理者等と話し合いをしていただいた方が、より現実的な案ができるかなと思います。その際には県管理の河川ですので、ご協力させていただきますので、まず私にお声をかけていただければと思っています。以上、2点です。どうもありがとうございました。

#### 【柳澤委員長】

ありがとうございました。今回の小田原市スポーツ施設整備基本計画という基本計画なので、本来であれば、もう少しそれぞれの現状を、今この1ページの対象施設に挙がっているような1から14までの施設があって、これをそのままどうするのかということでは恐らくないと思いますけど、小田原市で考えている再編なり、現状をこう変えていくっていうのが何かあって、それぞれ具体的にどうしていくのかがもうちょっと明確になっていけばいいかなとは思いますが、いくつかの施設に関しては具体的に今こういう課題があるので、こういう対策をしたいという案が出ていますが、先ほどの官民連携のような方法ということもありますし、今の施設の機能を変えていく、変換、統合していくとか、今の公園を新たに何か新しいスポーツ広場に変えていくということもあるかもしれませんし、具体的な計画というのが今ちょっと、絵が見えないというお話でしたが、本来であれば、基本計画ですので、もう少し具体的な方針を示せばいいかなと。

その背景にあるのがこの実施方針というように挙げたもので、これも恐らく施設ごとに全部満たしてということよりは、特にこの施設はこの実施方針をかなり重視している等の少し重み付けが違うかとも思いますし、その辺はもう少し具体的に決める必要があるのかなと思います。事務局の方で今のご意見に関して何かあれば、お願いします。

### 【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。将来的な絵姿を見せていった方がいいということで、まさに今回のこの中間報告ですけれども、この中には少ししかそういったことが書いてないと思います。例えば基本方針の「誰もが、気軽に、安心して」というところもそうですし、その上にありますように、未来に渡って想像できるような持続可能な施設として整備していくと、SDGs 的な感覚もこの中に盛り込んでいるわけですが、そういったものも含めた基本計画でありつつ、計画ということですから構想ではありません。

ただ、計画というところから入っているので、若干、構想めいたイメージみたいなものもこの中に落とし込んで、エッセンスとして入れておきたいなという思いもあります。さらには実施計画がどこまで作るかは別としても、実施レベルをもう少し具体的にイメージしてお示ししないと、実際どうなるのかがよく分からなのではないかとということで、例示として後ろの方に少し並べたりしています。どちらにしても、これは計画を作っていくとなると、やはりいろいろな方向・角度からさまざまなものはめ込んでいく必要が出てくると思います。

当初は、本当に古くなった施設をどうしようかと。それから、色々な声が上がっているけれど、新しい施設は必要なのかというような、こういった素朴なところから始まってはいます。ですが、まさにおっしゃる通り計画作りということになりますので、多方面の皆さんからも今ご意見を伺っていて、そういったところから計画に必要なパーツをしっかりと整えて分かりやすいものにしていく必要があると思いますので、そこは努力していきたいと思います。

それから、酒匂川スポーツ広場に関連した県との連携です。非常に大切なご意見だと思います。ぜひともこの部分については、まだ中間報告ですけれども、軟らかいところから本当に小田原土木センターになるかと思えますけれども、具体的なお話になる前にご相談をしていきたいと思えますので、磯崎オブザーバーにはぜひその辺でまたご協力いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

### 【柳澤委員長】

ありがとうございました。そろそろ時間になってきましたが、何か言い忘れたこととか、川邊委員、お願いします。

### 【川邊副委員長】

たびたびすみません。今、議論でも政策体系でも、やはりしっかりつくるとのことだと思えますので、先ほども短期、中期、長期の話がありましたが、大きなビジョンと短期、中期、長期ごとのゴールみたいなもの設定ですとか、そのための道筋がこの実施方策というところになってくると思うので、その辺の政策体系の整備が必要なのではないかなと思えました。

あとは、今後のスケジュール見ると、11月から12月に優先順位の考え方の整理というところがありますけれども、今回の議論でまさにいろいろな優先順位に関わる要因が出てきたと思えます。それが現在の中間報告では「その他」でまとめられていると思えますので、今後、その辺をより精緻化していくことが、この次の年度、またはこの年度にまたぐ途中の間での検討事項なのではないかなと思ったところです。以上です。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。他、何かありますでしょうか。宮内委員、お願いします。

**【宮内委員】**

今までスポーツをやる人、使う人と言っていますが、障がい者というのを頭に入れておかないといけないと思います。バリアフリーと入っていますが、障がいにはいろいろと種類があるので、そういう人たちもスポーツしたいという時に、どういう施設なり、アプローチやヘルプが必要なのか、その方針を考えていますよということを示すべきかと思います。障がい者には身体障がいも、精神障がいもいろいろあるので、各対応を具体化するのには難しいですけど、そういうことも考えている旨を入れておいた方がよいのではと思っています。以上です。

**【柳澤委員長】**

インクルーシブということで、誰でもが利用できる、見られる、できるスポーツということだと思いますので、ここは非常に重要で、利用者ファーストのところユニバーサルデザインの導入というのがちらっと事業としては書いてありますけど、恐らくこれは実施方針のメインのところにも、誰もが利用できるなどという設計思想の中に入れる必要があるかなと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

当然、「誰もが」の中には障がい者も念頭に置いておりますので、それも含めて考えていきたいと思っています。

**【柳澤委員長】**

よろしくをお願いします。ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。では時間もだいぶ経ちましたので、ここで意見交換については終了したいと思います。議事については以上となりますが、次第3、その他として事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局】**

その他ということですが、今後の進め方について簡単にご説明しておきます。本日は中間報告に対するたくさんのご意見頂きまして、本当にありがとうございました。今後の進め方ですけども、先ほど資料の中でもスケジュールということでお示ししてありますが、本会議は、今年度は今日が一応、最後となりますが、その後、2月に議会への報告を予定しております。

来年度については、4月以降、こういった会議を3回ほど予定しております。本日まで基本方針や実施方針については、大体こんなところかなというおおよその形が見えてきましたので、来年度についてはさらに具体的な事業の洗い出しをしまして、今日も優先順位について色々議論いただいたんですが、その優先順位について決めていくような形になるかと思っています。さらに主な事業については、モデルプランというものも提示してまいりたいと思っています。

どちらにしても、本計画については市長から諮問を受けて始めていますから、計画が固まり次第、来年度末になると思いますが、市長へ答申をして終了という形になっていくと思います。

いずれにしても、計画作りについては我々の力だけではなかなか解決ができないものですので、

もうしばらく、あと1年以上になると思いますが、皆さまのお力添えをいただければと思っています。本当に本年はどうもありがとうございました。また来年もよろしくお願いいたします。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。只今、事務局から本日以降の会議の進め方について説明がありましたが、何かご質問とかありますか。確認はよろしいでしょうか。それでは、事務局からの説明のような形で、今後、会議を進めていくということをお願いします。

以上をもちまして、予定していた会議内容は全て終了しましたので、進行を司会に戻させていただきます。オンラインで大変申し訳ございません。円滑な会議にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

**【司会】**

委員長、ありがとうございました。皆さま、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。これもちまして小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第3回会議を閉会いたします。先ほど部長からのお話にもありましたが、令和5年度の会議は今回で終了となります。本年7月の第1回会議からこれまで、ありがとうございました。令和6年度の最初の会議につきましては、5月から6月ごろを予定しておりますが、日程については改めて連絡させていただきます。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日はどうもありがとうございました。

以上